⑵　競争参加資格確認申請書等に関する要件

１）競争参加資格確認申請書等を提出する者は、平成22年度以降公告日までに完了した以下の何れかの「同種又は類似業務」実績を有する者であること。なお、設計共同体の場合は、代表者及び構成員が「同種又は類似業務」の実績を有さなければならない。

・同種業務：海生生物調査を行った業務

・類似業務：海域環境調査を行った業務

ただし、上記１）の実績が全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）の発注した業務である場合は、60点未満の請負業務成績評定表の評定点は、実績として認めない。

２）配置予定技術者に対する要件

①　配置予定管理技術者の資格に関する要件　配置予定管理技術者については、以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

イ）技術士（総合技術監理部門（建設―港湾及び空港、建設―建設環境、環境―環境測定、又は環境―環境影響評価）、（建設部門（港湾及び空港、又は建設環境）、又は環境部門（環境測定、又は環境影響評価））、又は港湾海洋調査士（環境調査部門）

ロ）ＲＣＣＭ（港湾及び空港部門）（港湾関係の実務経験が３年以上ある者とする）又は港湾海洋調査士（総合部門）

ハ）ＲＣＣＭ（建設環境部門）（港湾関係の実務経験が３年以上ある者とする、ＡＰＥＣエンジニア（Civil、Structual、Environmental、Industrial）

ニ）発注者が上記ハ）と同等の能力と経験を有すると認めた者

※外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

なお、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

競争参加資格確認通知の日は４⑷のとおり。

②　業務実績に関する要件　配置予定管理技術者については、平成22年度以降公告日までに完了した以下に示される「同種又は類似業務」のいずれかについて、従事経験を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（出向又は派遣）は問わないが照査技術者として従事した実績は除く。

・同種業務：海生生物調査を行った業務

・類似業務：海域環境調査を行った業務

ただし、「同種又は類似業務」の従事経験が全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）の発注した業務の場合は、請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。

③　業務成績に関する要件　配置予定管理技術者は、平成29年度から令和元年度末までの間に完了した「測量・調査業務」において、請負業務成績評定点（技術者評定点）がある場合は平均点が60点以上であること。

ただし、業務成績が付されていない場合はこの限りではない。

④　恒常的な雇用関係　本業務の競争参加資格確認申請書等の提出日より履行期間中に、本業務の受注者と直接的雇用関係にあること。（技術指導者を配置する場合は技術指導者を含む）

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

２）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この調査に伴う履行期間の延長は行わない。

３）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の評価方法

１）評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

２）価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

３）技術評価点の算出方法　競争参加資格確認申請書等の内容に応じ、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の配分点は60点とする。

Ⅰ．配置予定技術者の経験及び能力

Ⅱ．実施方針・実施フロー・工程表・その他（技術提案）

Ⅲ．技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（Ⅰに係る評価点）＋（Ⅱに係る評価点）×（Ⅲの評価に基づく履行確実性度）

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―8517 名古屋市中区丸の内二丁目１番36号ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　加藤　実里　電話052―209―6317

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和３年３月３日から令和３年４月28日まで入札情報サービス（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）及び上記４⑴にて交付する。書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間、上記場所にて無償にて配付する。

⑶　競争参加資格確認申請書、技術提案書等の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和３年３月３日から令和３年４月12日までの９時30分から18時00分（最終日は16時00分）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

提出場所及び方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合、上記４⑴の担当部局に提出。

⑷　競争参加資格確認通知日　令和３年４月21日を予定する。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札期限：令和３年４月28日16時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により上記４⑴の担当部局に提出。

開札日時及び場所：令和３年５月６日10時00分　中部地方整備局（丸の内庁舎）入札室

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。